

確定申告 しっかり対策

納得・安心の申告を!

確定申告は住民税や国保料に連動し、融資を申し込むにも必要です。民商で安心・納得の申告をすすめましょう。

記帳・決算 商売のばそう!

民商で自分の商売にあった記帳のやり方を見つめましょう。個人・法人・青色申告…どなたにも好評です。

民商で3つのパワーアップ

- ①領収書整理からパソコン記帳までOK!
- ②経費見直し、資金繰りなど経営に役立つ
- ③税金の仕組みが分かり、権利も学べる

納税がしんどいときは…

税金が払えない場合、納税緩和制度が使えます。

申請型「換価の猶予」の場合

申請 納期限から**6ヶ月以内**

分 納 払える額で**1年**、
延長**1年(計2年)**

延滞税 **9.1% → 1.8%**

※国保・住民税・社会保険料にも適用できます。

税務署は相談に乗ってくれない?!

税務署は申告の相談体制を縮小しています。相談会場は減らされ、開設期間も短縮。遠くの会場まで行かされます。税務署よりお近くの民商へ。



労災・社会保険

事業主も入れる! 労災・雇用保険

労働者を1人でも使用する事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)への加入が必要です。民商には厚労大臣認可の事務組合があります。

民商の 事務組合 3つのメリット

- ①事業主や家族従業員もOK
- ②保険料の分割も可能
- ③安い費用で労力が省ける



業者の立場で相談 社会保険

法人、または従業員5人以上の個人事業者は社会保険(協会けんぽ・厚生年金)への加入が必要です。民商は、手続きなど親身にサポート。

「強制加入」にご注意!

国は、建設業の社会保険・雇用保険の未加入者を建設現場から排除する方針です。加入義務がない業者にまで強要するケースも出ています。



開業・融資・法人設立

- 開業資金の借入、許認可、地域の情報提供など。法人設立もサポートします。
- 低利で安心の公的資金を活用しましょう。事業計画づくりや返済猶予の相談もお気軽に。

マイナンバー

今年から申告書や源泉徴収票への記載も始まり、事業者への負担がいっぱい。しかし、国税庁は「番号の記載がなくても書類は受理する。罰則も不利益もない」と回答しています。民商で対策しましょう。

特別相談
実施中!

プライバシーの侵害 情報流出 なりすまし…あまりに危険
番号カードを持たず、制度を中止させよう

全国20万人のネットワーク

消費税増税や景気の悪化、消費の冷え込みで厳しい状況がつづきます。民商には全国20万人・大阪3万人の業者仲間がいます。いっしょに苦境をのりこえ、元気に商売がんばりましょう!

民商

悩みスッキリ
笑顔で民商



入ってよかったです

経営交流で出会いいっぱい

ル・パンドゥ BOULANGERIE Le Pain de doux

のうそそ 能宗 直彦さん



城東区でパン屋を開業して11年になります。運転資金の融資相談で民商に入会しました。無事に融資が実行されてからは、民商の経営交流会などに参加しています。

いろんな業種の人たちの商売の知恵や経験を聞いて、参考にしています。